令和8年度（前期）
広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

◆ 期間　　令和8年4月から令和8年9月

◆ 対象校　　広尾町内の小・中学校（3校）

◆ 対象職員　　教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭）　※休職者を除く

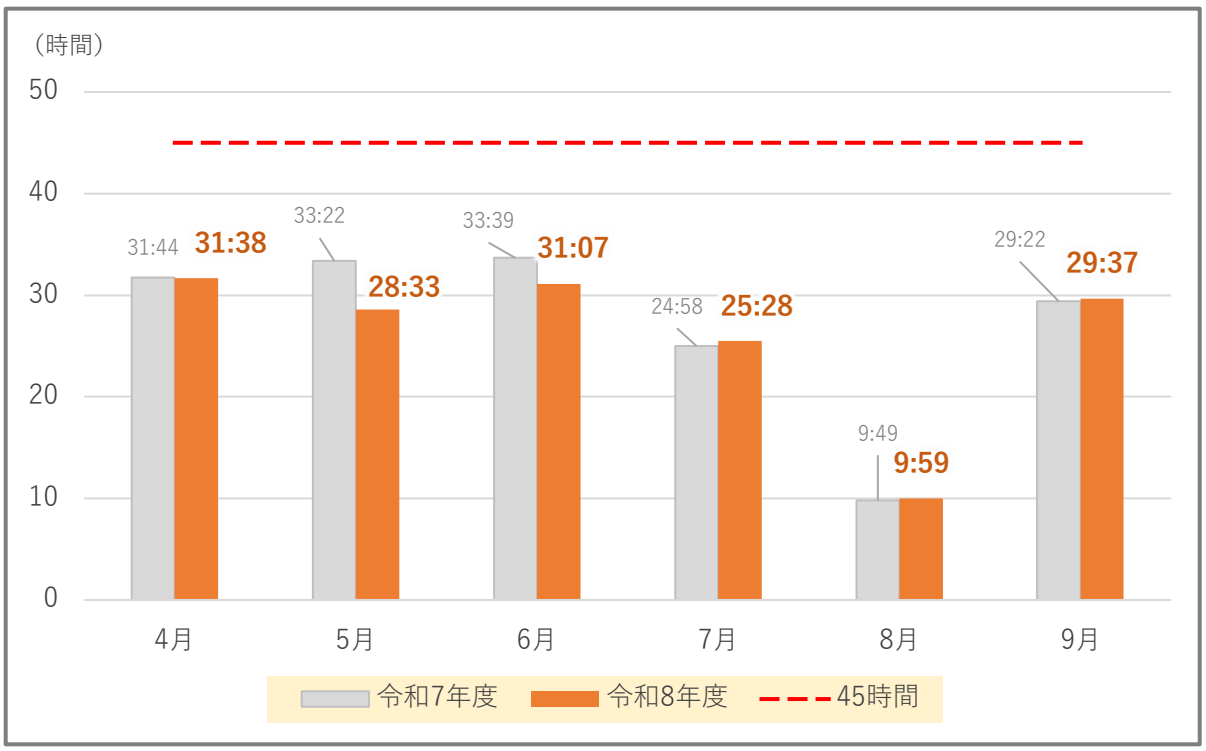
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1　時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和8年4月	36人 (75.0%)	10人 (20.8%)	2人 (4.2%)	0人 (0.0%)	31時間38分
		12人 (25.0%)			
令和8年5月	36人 (80.0%)	9人 (20.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	28時間33分
		9人 (20.0%)			
令和8年6月	36人 (75.0%)	11人 (22.9%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	31時間07分
		12人 (25.0%)			
令和8年7月	40人 (85.1%)	7人 (14.9%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	25時間28分
		7人 (14.9%)			
令和8年8月	48人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	9時間59分
		0人 (0.0%)			
令和8年9月	39人 (81.3%)	7人 (14.6%)	2人 (4.2%)	0人 (0.0%)	29時間37分
		9人 (18.8%)			

2　時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

